

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【公開番号】特開2000-44921(P2000-44921A)

【公開日】平成12年2月15日(2000.2.15)

【出願番号】特願平10-220283

【国際特許分類第7版】

C 0 9 J 183/04

C 0 8 L 83/04

【F I】

C 0 9 J 183/04

C 0 8 L 83/04

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月21日(2005.6.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

【課題を解決するための手段】

本発明のサスペンション型シリコーン系粘着剤は、界面活性剤水溶液中に、平均粒子径が0.1～100μmであるシリコーンゲル粒子が分散しているシリコーンゲルサスペンションからなることを特徴とする。

また、本発明のサスペンション型シリコーン系粘着剤の製造方法は、界面活性剤水溶液中にシリコーンゲル組成物を、その平均粒径が0.1～100μmとなるように分散させて硬化させることを特徴とする。

また、本発明の粘着性基材の製造方法は、界面活性剤水溶液中に、平均粒子径が0.1～100μmであるシリコーンゲル粒子が分散しているシリコーンゲルサスペンションからなるサスペンション型シリコーン系粘着剤を基材上に塗布した後、該粘着剤から水を除去することを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

また、本発明のサスペンション型シリコーン系粘着剤におけるシリコーンゲル粒子中にはシリコーンオイルが含有されていてもよい。このシリコーンオイルとしては、このシリコーンゲル粒子の形成反応に関与しないものであることが好ましく、例えば、分子鎖両末端トリメチルシロキシ基封鎖ジメチルポリシロキサン、分子鎖両末端トリメチルシロキシ基封鎖メチルフェニルポリシロキサンが挙げられる。このシリコーンオイルの添加量は、シリコーンゲル粒子の10重量%以下であることが好ましく、さらには、5重量%以下であることが好ましく、特には、0.5重量%以下であることが好ましい。また、このシリコーンゲル粒子には、その強度向上や比重調節のために、シリカ微粉末、酸化鉄、アルミニケイ酸塩等の無機質充填剤、その表面を有機ケイ素化合物により疎水化処理した無機質充填剤等が含有されていてもよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、ヒドロシリル化反応用触媒としては、白金系触媒、ロジウム系触媒、パラジウム系触媒が例示され、反応性が良好であることから、白金系触媒であることが好ましい。この白金系触媒としては、塩化白金酸、塩化白金酸のアルコール溶液、白金のオレフィン錯体、白金のアルケニルシロキサン錯体が例示される。このヒドロシリル化反応用触媒の添加量は、上記のヒドロシリル化反応硬化性シリコーンゲル組成物を硬化させるに十分な量あればよく、このヒドロシリル化反応用触媒として白金系触媒を用いる場合には、上記のアルケニル基含有オルガノポリシロキサンとケイ素原子結合水素原子含有オルガノポリシロキサンの合計量に対して、この触媒に含まれる白金属の重量が0.1～100ppmの範囲内となるような量であることが好ましく、反応性が良好であり、かつ、シリコーンゲル粒子の着色が生じにくいことから、これが1～50ppmの範囲内となるような量であることが好ましい。